

白鷹町の給与・定員管理等について（平成19年度）

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

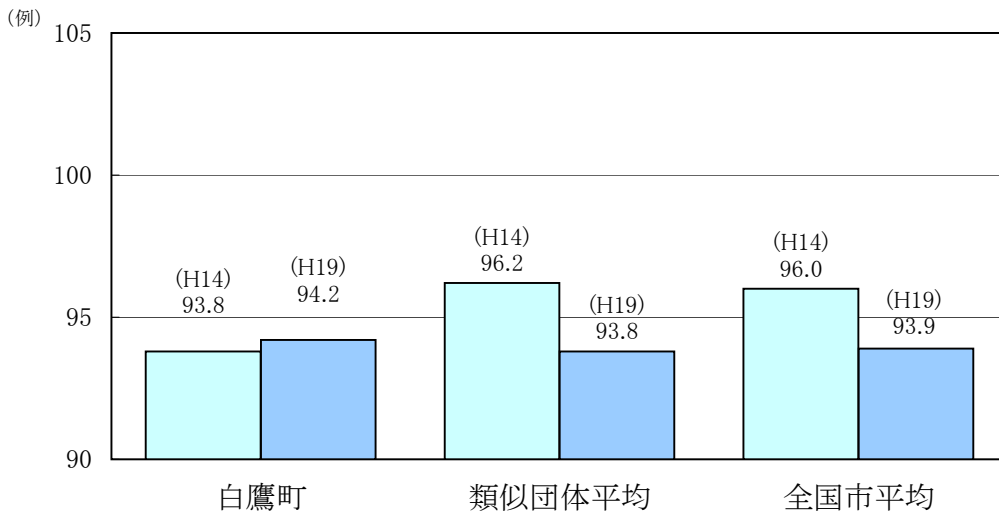
区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) H17年度の人件費率
H18 年度	人 16,400	千円 7,078,358	千円 312,915	千円 1,378,885	% 19.5	% 20.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H18 年度	人 155	千円 637,948	千円 71,763	千円 238,890	千円 948,601	千円 6,120	千円 5,769

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
白鷹町	43.9 歳	335,690 円	410,399 円	393,509 円
山形県	43.3 歳	361,300 円	424,300 円	391,400 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.3 歳	328,806 円	383,873 円	352,268 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
白鷹町	44.8 歳	322,322 円	356,611 円	339,212 円
うち 学 校 給 食 員	41.9 歳	304,655 円	328,470 円	317,042 円
うち 用 務 員	49.3 歳	340,500 円	363,649 円	363,649 円
うち 保 育 所 調 理 師	45.5 歳	331,940 円	366,767 円	341,926 円
うち 自 動 車 運 転 手	51.7 歳	359,600 円	441,726 円	407,752 円
山形県	42.1 歳	324,200 円	361,700 円	348,200 円
国	48.8 歳	287,094 円	—	320,514 円
類似団体	49.9 歳	285,232 円	304,097 円	295,183 円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
学校給食員	調理師	40.4歳	242.1 千円	1.36	5,235.1 千円	3,356.9 千円	1.56
用務員	用務員	53.9歳	227.2 千円	1.60	5,912.0 千円	3,284.3 千円	1.80
自動車運転手	自家用乗用自動車 運転者	52.8歳	250.3 千円	1.76	7,010.6 千円	3,656.8 千円	1.92

- ・民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16～18年の3カ年平均)
- ・技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ・年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	白 鷹 町	山 形 県	国	
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	138,200 円	134,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	278,125 円	321,890 円	対象者なし 円
	高 校 卒	239,788 円	279,783 円	329,000 円
技能労務職	高 校 卒	238,525 円	293,100 円	307,433 円
	中 学 卒	対象者なし 円	対象者なし 円	対象者なし 円

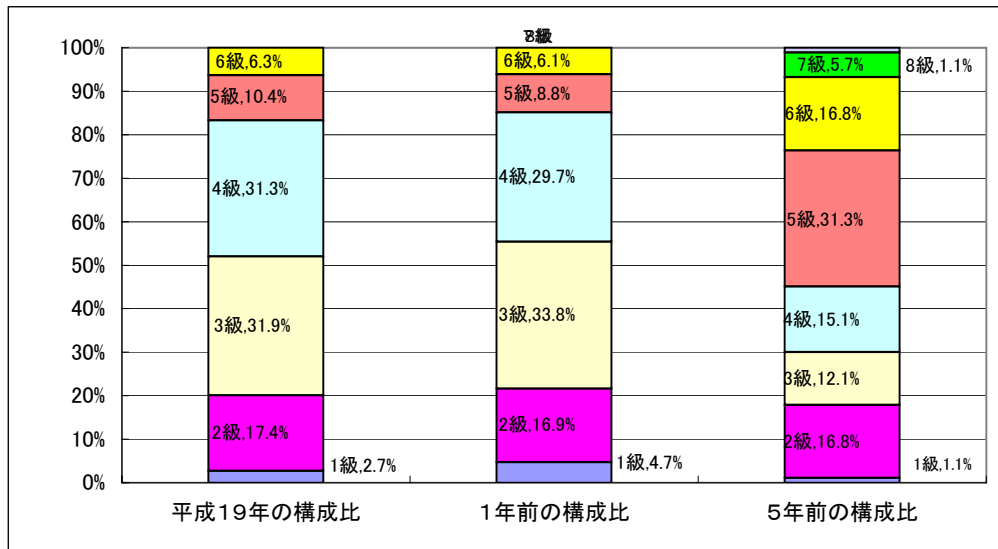
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	4人	2.7%
2 級	主事の職務	25人	17.4%
3 級	主任の職務	46人	31.9%
4 級	係長の職務 主任の職務	45人	31.3%
5 級	課長補佐の職務	15人	10.4%
6 級	課長の職務	9人	6.3%

(注) 1 白鷹町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の勤務の実績や職務に関する能力、態度等を公平かつ統一的に把握し、合理的な人事管理と職員の能力開発、育成、活用を図ることを目的として、昇給の時期にあわせ、年1回勤務成績の評定を行っています。

今後、職員の志気の高揚や、組織の活性化を図るため、職員の能力や勤務成績が、適切に反映される人事考課制度の構築に努めてまいります。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白 鷹 町	山 形 県	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,519 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,826 千円	—
(平成18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.66 月分 1.45 月分 (1.43)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.90 月分 1.40 月分 (1.55)月分 (0.70)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.00 月分 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 12～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 12～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務評定による成績率の反映は行っておらず、全員同じ率で支給しています。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

白 鷹 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.500 月分 30.550 月分 勤続25年 33.500 月分 41.340 月分 勤続35年 47.500 月分 59.280 月分 最高限度額 59.280 月分 59.280 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.500 月分 30.550 月分 勤続25年 33.500 月分 41.340 月分 勤続35年 47.500 月分 59.280 月分 最高限度額 59.280 月分 59.280 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)
(退職時特別昇給4号給) 1人当たり平均支給額 0 千円 25,936 千円	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		—	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
—	— %	— %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	1,179 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	30,230 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)	25.1 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	町民税務課税務担当職員	税の賦課、徴収、督促等	月額1500円 強制執行1日額100円
保育業務手当	保育園に勤務する保育士	保育業務	月額3000円
特殊自動車乗務手当	運転手	ブルドーザー等の特殊自動車運転業務	1日3時間以上の運転従事の際、日額150円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	24,802 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	169 千円
支給実績(平成17年度決算)	30,413 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	190 千円

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円、一般の扶養親族につき6,500円など	同	-	16,313 千円	196,800 円
住居手当	借家 限度額27,000円 持家 3,000円	異	持家について 2,500円 (新築・購入から5年間)	5,415 千円	75,600 円
通勤手当	交通機関利用 限度額55,000円 自動車等の交通用具利用 通勤距離が2km以上である職員に支給 2,500~19,500円	異	交通用具利用の場合の限度額 24,500円	7,545 千円	64,800 円
管理職手当	管理職で給料月額額の10% (ただし30%を町独自削減中です)	異	定額制	2,696 千円	370,800 円
寒冷地手当	11月~翌年3月まで 月額7,360~18,040円	同	-	11,430 千円	72,300 円

5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	648,000 円	(810,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額			
		554,400 円		796,000 円 / 588,000 円			
	副 町 長	(630,000 円)	650,000 円 / 510,000 円				
	報 酬	議 長	310,000 円	(310,000 円)	342,000 円 / 230,000 円		
		副 議 長	250,000 円	(250,000 円)	273,000 円 / 180,000 円		
議 員		235,000 円	(235,000 円)	258,000 円 / 157,000 円			
期 末 手 当	町 長	(19年度支給割合)					
	副 町 長	3.3	月分				
	議 長	(19年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	3.3	月分				
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)			
	副 町 長	給料月額×勤続月数×56.7/100	退職(任期満了含む。)時				
	備 考	給料月額×勤続月数×33.1/100	退職(任期満了含む。)時				

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

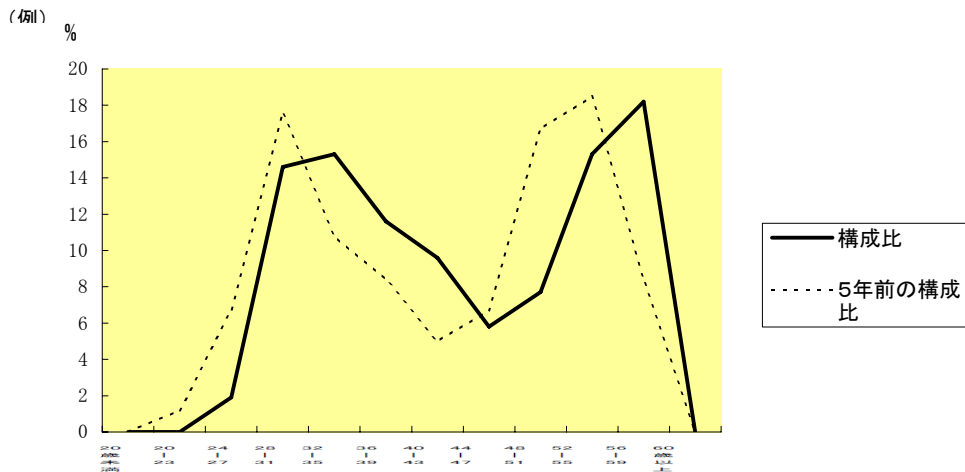
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	30	31	1	会計管理者の設置による増
		税務	13	12	△1	税務部門職員の減
		労働	1	1	0	
		農林水産	13	12	△1	農業部門職員の減
		商工	6	5	△1	係の統合による減
		土木	9	10	1	土木部門職員の増
		民生	46	41	△5	保育部門・福祉部門職員の減
		衛生	9	8	△1	衛生部門職員の減
	計	129	122	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.39 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.50 人)	
	教育部門	26	27	1	社会教育部門職員の増	
	消防部門	—	—	—		
	小 計	155	149	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.85 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.59 人)	
公営会 企 業 部 等 門	病院	57	57	0		
	水道	5	4	△1		
	下水道	4	4	0		
	その他	11	13	2		
	小 計	77	78	1		
合 計	232	227	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 138.41 人		
		[293]	[293]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	2人	15人	16人	12人	10人	6人	8人	16人	19人	人	104人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
242人	223人	△19人	7.90%

(参考)白鷹町集中プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	19人(7.9%)の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	17年～19年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	計	数値目標
一般行政	職員数	136	129	120	—	126
	増減		△7	△9	△16 (160.0%)	△10
教育	職員数	27	26	27	—	18
	増減		△1	1	0 (0.0%)	△9
消防	職員数	—	—	—	—	—
	増減		—	—	— (%)	—
公営企業 等 会 計	職員数	79	77	80	—	79
	増減		△2	3	1 (皆増)	0
計	職員数	242	232	227	—	223
	増減		△10	△5	△15 (78.9%)	△19

- (注)1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	301,310	45,677	38,160	12.7	—

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	5	19,004	2,616	7,332	28,952	5,791

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,895

- (注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
白 鷹 町	39.6 歳	322,875 円	476,145 円
団 体 平 均	— 歳	375,666 円	572,943 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白 鷹 町	比 較
1人当たり平均支給額(18年度) 1,267 千円	1人当たり平均支給額(18年度:団体平均) 1,785 千円
(平成18年度支給割合) 期末手当 2.66 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.43)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合:白鷹町一般行政職) 期末手当 2.66 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.43)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況:白鷹町一般行政職) 職制上の段階、職務の級等による加算措 置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

白 鷹 町				比 較			
(支給率)				(支給率:白鷹町一般行政職)			
	自己都合	勸奨・定年			自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.500 月分	30.550 月分		勤続20年	23.500 月分	30.550 月分	
勤続25年	33.500 月分	41.340 月分		勤続25年	33.500 月分	41.340 月分	
勤続35年	47.500 月分	59.280 月分		勤続35年	47.500 月分	59.280 月分	
最高限度額	59.280 月分	59.280 月分		最高限度額	59.280 月分	59.280 月分	
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)				その他の加算措置:白鷹町一般行政職 ・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
(退職時特別昇給4号給:勸奨退職のみ)				H18年度 全退職事由:団体平均			
1人当たり平均支給額 0 千円 0 千円				1人当たり平均支給額 16,217 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
医師	- %	- 人	- %	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
医師	- %	- %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		25 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		4,698 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		80.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
緊急現場手当	水道企業職職員	緊急出動時	出勤1回 810円 (20:00~5:00までの場合は1620円)

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	344 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	69 千円
支給実績(平成17年度決算)	458 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	92 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円、一般の扶養親族につき6,500円など	同	-	579 千円	115,800 円
住居手当	借家 限度額27,000円 持家 3,000円	異	持家について2,500円(新築・購入から5年間)	684 千円	136,800 円
通勤手当	交通機関利用 限度額55,000円 自動車等の交通用具利用 通勤距離が2km以上である職員に支給 2,500~19,500円	異	交通用具利用の場合の限度額 24,500円	535 千円	106,972 円
管理職手当	管理職で給料月額額の10% (ただし30%を町独自削減中です)	異	定額制	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月~翌年3月まで 月額7,360~18,040円	同	-	391 千円	78,040 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

「6 職員の状況」の「(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況」に公営企業分を含めて掲載

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 17年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
18年度	千円	千円	千円	%	%
	1,183,062	-1,281	568,897	48.1	-

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	57	240,426	72,610	88,523	401,559	7,045

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,984

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
白鷹町	44.2 歳	361,144 円	576,305 円
団体平均	- 歳	- 円	- 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白 鷹 町	比 較
1人当たり平均支給額(18年度) 1,553 千円	1人当たり平均支給額(18年度:団体平均) 1,559 千円
(平成18年度支給割合) 期末手当 2.66 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.43)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合:白鷹町一般行政職) 期末手当 2.66 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.43)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

白 鷹 町	比 較
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.500 月分 30.550 月分 勤続25年 33.500 月分 41.340 月分 勤続35年 47.500 月分 59.280 月分 最高限度額 59.280 月分 59.280 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	(支給率:白鷹町一般行政職) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.500 月分 30.550 月分 勤続25年 33.500 月分 41.340 月分 勤続35年 47.500 月分 59.280 月分 最高限度額 59.280 月分 59.280 月分 その他の加算措置:白鷹町一般行政職 ・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
H18年度(退職時特別昇給4号給:勸奨退職のみ) 1人当たり平均支給額 0 千円 26,467 千円	H18年度 全退職事由:団体平均 1人当たり平均支給額 6,106 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		3,320	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		1,106	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	15 %	3 人	12 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
医師	15 %	12 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		20,354 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		370,072 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		96.5 %	
手当の種類(手当数)		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	看護師	感染症との患者若しくはその疑いのある者の防疫または病原体検査のための検査材料の取扱い業務	1日 290円
夜間看護等手当	看護師	深夜の看護業務	4時間以上 3,300円 2~4時間 2,900円 2時間未満 2,000円
死体処置手当	看護師	死体処置搬出等の業務	1体 300円
危険手当	検査技師	放射線、試験薬等を扱う危険業務	検査技師・・・月4,000円
	看護師	放射線、透視を介助する職員	看護師・・・1日100円
研究手当	医師	医学研究	院長 18万円 副院長 16万円 医師及びその他の医師5~15万円以下
薬剤管理手当	薬局長	薬局の管理	月 4,000円
医務手当	医師	医師業務	月28万円を超えない範囲
手術手当	医師	手術業務	医師が手術に従事した場合、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法(昭和33年厚生省告示第177号)を基準として、その手術料の100分の10を、手術助手である医師に100分の5を支給する

在宅患者診療手当	医師	往診業務	医師が在宅患者を診療した場合に算定方法に定める在宅患者診療料の100分の35を支給する
分娩手当	医師、助産師	分娩業務	分娩に従事した医師に対して分娩料の100分の10 勤務する職員のうち時間外に分娩を介助した者に対して1件につき500円
町立病院勤務手当	薬剤師、栄養士、事務職、技労職	町立病院に勤務	町立病院に勤務職員に対し支給する。ただし当該月の初日から末日までの勤務すべき日数の10分の8以上の業務に従事した場合に限る。 1、医療給料表(2)の適用者で給料の調整額の支給を受けていない職員 月額4,000円 2、事務職給料表及び技能労務職給料表の適用者 月額3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	23,655 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	446 千円
支給実績(平成17年度決算)	22,759 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	414 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円、一般の扶養親族につき6,500円など	同	-	4,715 千円	181,346 円
住居手当	借家 限度額27,000円 持家 3,000円	異	持家について 2,500円 (新築・購入から5年間)	1,658 千円	97,529 円
通勤手当	交通機関利用 限度額55,000円 自動車等の交通用具利用 通勤距離が2km以上である職員に支給 2,500～19,500円	異	交通用具利用の場合の 限度額 24,500円	2,992 千円	96,516 円
管理職手当	管理職で給料月額 の10% (ただし30%を町独自削減中です)	異	定額制	1,523 千円	380,750 円
宿日直手当	当直をする 医師 1回20,000円 看護師 1回5,900円	異	月6回以降 15000円加算	4,697 千円	391,416 円
初任給調整手当	医師に対して 月 306,900円(上限)	同	-	7,366 千円	3,682,800 円
寒冷地手当	11月～翌年3月まで 月額7,360～18,040円	同	-	3,766 千円	66,070 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

「6 職員の状況」の「(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況」に公営企業分を含めて掲載

(3) 訪問看護ステーション事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 37,143	千円 2,501	千円 27,531	% 74.1	% —

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 3	千円 14,512	千円 1,127	千円 5,219	千円 20,858	千円 6,953

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費	千円 5,729
------------------------	-------------

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
白 鷹 町	56.7 歳	403,100 円	579,394 円
団 体 平 均	37.0 歳	293,387 円	473,921 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白 鷹 町	比 較
1人当たり平均支給額(18年度) 1,740 千円	1人当たり平均支給額(18年度:団体平均) — 千円
(平成18年度支給割合) 期末手当 2.66 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.43)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合:白鷹町一般行政職) 期末手当 2.66 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.43)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措 置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

白 鷹 町	比 較
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.500 月分 勤続25年 33.500 月分 勤続35年 47.500 月分 最高限度額 59.280 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	(支給率:白鷹町一般行政職) 自己都合 勤続20年 23.500 月分 勤続25年 33.500 月分 勤続35年 47.500 月分 最高限度額 59.280 月分 その他の加算措置:白鷹町一般行政職 ・定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
H18年度(退職時特別昇給4号給:勸奨退職のみ) 1人当たり平均支給額 0 千円	H18年度 全退職事由:団体平均 1人当たり平均支給額 - 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		-		千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
医師	- %	- 人	-	

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
医師	- %	- %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	620 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	204 千円
支給実績(平成17年度決算)	606 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	202 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円、一般の扶養親族につき6,500円など	同	-	0 千円	0 円
住居手当	借家 限度額27,000円 持家 3,000円	異	持家について 2,500円 (新築・購入から5年間)	36 千円	36 円
通勤手当	交通機関利用 限度額55,000円 自動車等の交通用具利用 通勤距離が2km以上である職員に支給 2,500~19,500円	異	交通用具利用の場合の 限度額 24,500円	181 千円	60,400 円
管理職手当	管理職で給料月額 の10% (ただし30%を町独自削減中です)	異	定額制	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月~翌年3月まで 月額7,360~18,040円	同	-	139 千円	46,266 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

「6 職員の状況」の「(3)定員管理の数値目標及び進捗状況」に公営企業分を含めて掲載